

## 少人数学級実現、義務教育費国庫負担制度 2 分の 1 復元を求める意見書

子どもたち一人ひとりが大切にされ、豊かな人間関係の中で教育が行われることは保護者・地域住民・教職員共通の願いである。そのために、小中学校の全学年における少人数学級の実現等が可能となる教育条件整備のための教育予算の確保が不可欠である。

日本は、OECD 諸国に比べて 1 学級当たりの児童生徒数や教員 1 人当たりの児童生徒数が多いにもかかわらず、2018 年度から国による教職員の定数改善計画がない状況になっている。また、三位一体改革により、義務教育費国庫負担制度の国負担割合は 2 分の 1 から 3 分の 1 に引き下げられ、自治体財政を圧迫するとともに、非正規雇用者の増加などに見られるように教育条件の格差も生じている。自治体が見通しをもって安定的に教職員を配置するためには、国段階での定数改善計画の策定及び実行が必要である。

さらに、子どもの貧困への対応、障害者差別解消法の施行に伴う障がいのある子どもへの合理的配慮、外国につながる子どもたちへの支援、深刻化するいじめや不登校などへの対応など、学校をとりまく状況は複雑化、困難化しており、学校に求められる役割は増加している。子どもたち一人ひとりへのきめ細やかな指導、学びの質を高めるための教育には、教職員定数改善が不可欠である。

新潟県では 2001 年度から小学校 1 年生、2 年生において、県独自で 32 人以下学級が導入された。また、2015 年度からは、小学校 3 年生から中学校 3 年生まで 35 人以下学級が拡充され、小中全学年での少人数学級が実現した。全国的にも少人数学級を拡大する自治体が増えてきている。しかし、小学校 5 年生からの 35 人以下学級については「1 クラス 25 人以上」の下限設定があり、すべての学校で実現しているわけではない。

子どもたちに豊かな教育を保障することは極めて重要なことである。子どもたちが全国どこに住んでいても教育の機会均等が担保され、教育水準が維持・向上されなければならない。

よって、国においては、次の事項の実現を強く求める。

### 記

- 1 OECD 諸国並みの豊かな教育環境を整備するため、少人数学級を実現すること。
- 2 教育の機会均等と水準の維持や向上を図るため、義務教育費国庫負担制度の国負担割合を 2 分の 1 に復元すること。

以上、地方自治法第 99 条の規定により意見書を提出する。

令和 2 年 9 月 25 日

新潟県佐渡市議会議員 佐藤 孝